

## 屋外広告業登録(更新)申請チェックリスト

確認日 令和 年 月 日

提出書類	確認事項	法人	個人
屋外広告業登録申請書	(両面印刷で1部提出)		
誓約書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人申請の場合：役員の誓約書</li> <li>・未成年者による個人申請の場合：当該未成年者及びその法定代理人の誓約書</li> </ul>		
略歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人申請の場合：役員全員分の提出</li> <li>・未成年者による個人申請の場合：当該未成年者及びその法定代理人の略歴書</li> </ul>		
業務主任者の資格証（写）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物講習会修了者</li> <li>・屋外広告士</li> <li>・職業能力開発促進法に基づく免許保持者</li> <li>・屋外広告物講習会修了者等同等認定者など</li> </ul>		
業務主任者が登録申請者の従業員であることの証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労証明書（任意様式）、源泉徴収票（写し）など（役員の場合は不要）</li> </ul>		
登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（3ヶ月以内に交付されたもの）</li> </ul>		\
住民票の抄本	<ul style="list-style-type: none"> <li>（3ヶ月以内に交付されたもの）</li> <li>（宮崎県内に住民登録している場合は省略可）</li> </ul>	\	
登録申請手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10,000円分の宮崎県収入証紙（申請書に貼付すること。現金の同封は不可）</li> </ul>		

### 〈宮崎県収入証紙について〉

1. 主な宮崎県収入証紙売りさばき所（購入先）は、一般社団法人宮崎県職員互助会（宮崎県庁本館1階）や県の各総合庁舎や一部の市町村役場の売店、宮崎県の農業協同組合の本店、支店、出張所等です。

2. 宮崎県外の方で通信販売を希望される場合

① 現金書留又は普通（定額小）為替証書（10,000円分）を利用する場合は、返信用封筒（郵送料分の切手をお貼りください。）とともに、宮崎県職員互助会へ郵送してください。宮崎県収入証紙及び領収書が返送されます。

② （令和5年4月1日より銀行振込の利用サービス停止）

### 〈一般社団法人宮崎県職員互助会について〉

住 所 〒880-0805 宮崎市橋通東2丁目10番1号

電話番号 0985-26-7264

### 【提出・お問い合わせ先】

担当：宮崎県都市計画課 美しい宮崎づくり推進室 美しい宮崎づくり推進担当

住所：〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号（宮崎県防災拠点庁舎9F）

電話：0985-24-0041 FAX：0985-32-4456